

株主各位

証券コード 8200
平成28年5月6日

本店所在地 長崎県長崎市鍛冶屋町6番50号
グループ本社 東京都品川区大崎一丁目6番1号TOC大崎ビル14階

株式会社リンガーハット

代表取締役社長 秋本英樹

第52期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第52期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年5月24日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送をお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日時 平成28年5月25日（水曜日）午前10時 ※入場受付開始午前9時予定
2. 場所 福岡県福岡市中央区渡辺通一丁目1番2号
ホテルニューオータニ博多 3階 芙蓉の間（末尾案内図ご参照）
3. 目的事項
報告事項 1.第52期（平成27年3月1日から平成28年2月29日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2.第52期（平成27年3月1日から平成28年2月29日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役1名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
4. 招集に当たっての決定事項
(1) 議案に対して賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取扱います。
(2) 代理人により議決権を行使される場合は、当社定款の定めに従い、議決権を有する他の株主さま1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面をご提出いただくことが必要です。

以上

1. 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参いただきますようお願い申し上げます。
2. 株主ではない代理人及びご同伴の方などの議決権を有する株主以外の方は、株主総会会場にはご入場いただけませんのでご注意ください。
3. 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ホームページ (<http://www.ringerhut.co.jp/>) に掲載させていただきます。
4. 株主総会終了後、株主懇談会を開催いたしますので、併せてご出席くださいますようお願い申し上げます。なお懇談会につきましては、後記「株主懇談会のご案内」に記載いたしております。
5. 当招集ご通知は、株主の皆さまが総会議案についての十分な検討期間を確保できるように、書面発出日（平成28年5月6日）より以前に、当社ホームページ及び東京証券取引所ホームページ（東証上場会社情報サービス）において、電子的に（PDF形式）に公表させていただいております。

(提供書面)

事業報告

(平成27年3月1日から
平成28年2月29日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済環境は、政府による経済政策や日銀による金融緩和を背景に、企業収益や雇用環境の改善、インバウンド（訪日外国人）による消費拡大により緩やかな回復基調で推移しました。一方、中国をはじめとする新興国経済の下振れや円安による輸入品価格の高騰など、依然として不透明な状況が続いております。

外食産業におきましても、円安による原材料価格の高騰や人財コストの上昇、食の安全・安心に対する社会的関心の高まりに伴って、高付加価値を求めお客さま層の獲得激化など一層厳しさを増しております。

このような状況の中、当社グループは野菜をはじめとする食材の国産化によって、食の「安全・安心」に地道に取り組み続け、『全員参加で企業体質を改革しよう』をスローガンに、強固な企業体質づくりとともに、企業価値向上に努めてまいりました。

◆『5Sの徹底とお客さま満足度向上』

「整理」「整頓」「清掃」「清潔」「^{しつけ}躰」の5S活動は、4年目に入り、店舗のQSC（Q=クオリティ・S=サービス・C=クリンリネス）の原点であると同時に、お客さま満足度向上に欠かせない要素という認識が定着してまいりました。

当連結会計年度中に取り組んだCI（コーポレートアイデンティティ）活動では、新しいブランドロゴ（商願2015-085524）を策定し、このQSCを「R」マークを構成する3本のラインに表し、高レベルのQSC維持により、お客さま満足度向上につながるブランド価値向上に取り組んでおります。



◆『現地・現物で改善のスピードを上げる』

企業価値向上のための改善のヒントは、すべて現地（店舗や工場）・現物（商品）にあるという基本的な考え方に立ち、「目に見えるムダ」「仕組み上のむだ」「人が引き起こす無駄」という3Mの徹底した排除をしながら、より一層の経営効率改善に努めてまいりました。

店舗でのパート・アルバイト従業員一人ひとりのレベルアップを目的に導入した「調理／サービス認定制度」は、海外店舗スタッフも交えた、初の調理コンテスト世界一決定戦を実施するなど、意欲向上とともに、現場第一としての店舗力アップに貢献しております。

また、レジの複数台設置や前払い方式の導入等、店舗における改善に次ぐ改善を重ねながら、より完成度の高いモデル店舗の早期実現にも取り組んでまいりました。

◆『人財を育成し時間当り採算を向上』

「売上最大、経費最小、時間最短」という経営原則を基本とした、小集団（チーム）の独立採算制経営管理システムでは、「時間」もコストであるという考え方のもと、「時間当りの採算」を最優先の指標として捉え、人財の育成に注力してまいりました。

人財育成の一環としてフィロソフィー理念の浸透と共有を図る施策として開始した「フィロソフィーセミナー」は、当連結会計年度中に35回開催し、当社グループすべての正社員が参加を終え、文字通り全員参加型経営への意識の共有を図ることができました。また、パート・アルバイト社員の店長登用制度を導入し、当連結会計年度中に16名のパート店長を任命いたしました。

さらに、「女性活躍推進セミナー」は、女性社員18名を対象に全5回を開催し、女性社員同士の交流や意見交換を深めるとともに、管理職養成のための研修を実施しております。

出店政策におきましては、北陸地区で初となる石川県、富山県への進出により、44都道府県まで拡大し、計55店舗（内、海外では3か国で計5店舗）を新規出店いたしました。

一方で、不採算店やリロケートにより22店舗を退店した結果、当連結会計年度末では国内で700店舗、海外で11店舗、合計711店舗（内、フランチャイズ店舗206店舗）となり、前連結会計年度比33店舗の増加となりました。

売上高につきましては、「食の安全・安心」への関心度や健康志向への高まりとともに、当社グループの国産食材への地道な取り組みによるブランドイメージが評価されたことで、純既存店売上高は前連結会計年度比102.5%、また、全ての月度において、経常利益黒字化を達成するなど好調に推移いたしました。以上の結果、当連結会計年度の売上高は411億29百万円（前連結会計年度比7.8%増）、営業利益28億34百万円（同26.4%増）、経常利益26億81百万円（同21.2%増）、当期純利益12億71百万円（同32.4%増）と、2期連続で過去最高の売上高と利益額を更新することができました。

事業別概況は次のとおりであります。

<長崎ちゃんぽん事業>

「長崎ちゃんぽんリンガーハット」では、お客さまの声から新商品として開発された「減塩長崎ちゃんぽん」「野菜たっぷり食べるスープ」や、季節限定商品としては、国産レタスを使用した「ふわふわたまごのレタスチャーハン」、白・黒・赤の3種類のバリエーションを設定した「冷やしちゃんぽん」、値ごろ感のある500円台メニューとして「あんかけちゃんぽん」を新発売するなど、お客さまに、より喜んでいただける訴求力のある商品提供に努めてまいりました。

また、安定確保が非常に困難なため野菜国産化移行時には見合わせていた「きくらげ」を、平成27年8月より「国産のきくらげ」として西日本エリア店舗で復活し、同時に価格改定を実施いたしました。

さらにお客さま満足度向上のために、調理認定制度の運用を強化するとともに、ぎょうざIHマシンの改良や、麺解凍機の導入、小型レジ増設等の施策を実施いたしました。

新規出店では、国内ではショッピングセンターを中心に45店舗、海外では香港3号店など計4店舗を出店し、リロケートを含む19店舗を退店した結果、当連結会計年度末の店舗数は、国内で591店舗、海外で9店舗の計600店舗（うちフランチャイズ店舗188店舗）となりました。

以上の結果、売上高は306億39百万円（前連結会計年度比8.8%増）、営業利益は19億21百万円（同39.6%増）と増収増益となりました。

<とんかつ事業>

「とんかつ浜勝」では、とんかつの美味しさと安全な食材へのこだわり、ごはん・味噌汁・キャベツが2種類から選べる食の楽しさ、そして「お客さまに楽しい食事のひとつを、心ゆくまで味わっていただきたい」という、おもてなしの心をお客さまに伝える施策に取り組んでまいりました。

また、毎日手作りで取り揃えられた豊富な種類の自家製デザートが、数種類のお飲み物とともにお楽しみいただけるデザートビュッフェ導入店も、新規オープンの赤坂店（東京都）をはじめ9店舗まで拡大、さらに、高級感を演出する新しい仕器への切り替えや、オペレーションの効率化を目指したお盆提供方式への変更など、お客さまによりおいしく感じていただく取り組みを実施いたしました。

さらに、浜勝においても、新しいブランドロゴを策定し（商願2016-018197）、新年度より順次使用を開始するとともに、さらなるブランド価値向上への取り組みにも着手しております。

新規出店では、国内では初の出店地域となる岐阜県、富山県などに5店舗と、海外ではタイ（バンコク）にも初進出し、リロケートを含む3店舗を退店した結果、当連結会計年度末における店舗数は国内で109店舗*、海外で2店舗、合計111店舗（うちフランチャイズ店舗18店舗）となりました。



(*和食業態の長崎卓袱浜勝を含む)

以上の結果、純既存店の前連結会計年度比売上高が、平成24年6月から当連結会計年度末まで45か月連続で前連結会計年度を上回るなど好調に推移し、売上高は103億5百万円（前連結会計年度比5.6%増）、営業利益は7億90百万円（同5.2%増）と増収増益を達成することができました。

<設備メンテナンス事業>

設備メンテナンス事業は、当社グループ内直営店舗及びフランチャイズ店舗の設備維持メンテナンスに係る工事受注や機器類の保全などが主な事業であり、売上高は16億93百万円（前連結会計年度比0.2%減）、営業利益は1億36百万円（同3.3%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資金額（敷金及び差入保証金を含む）は28億80百万円で、その主なものは次のとおりであります。

(百万円未満切り捨て)

設 備 投 資 内 容	投 資 金 額
① 新設店舗工事	1,407百万円
② 改造・改装工事	519
③ 店舗設備	382
④ 工場設備	294
⑤ 情報機器設備	235
⑥ その他設備	42
合 計	2,880

(注) 1. 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しておりますので、加減結果が合計表示と不一致となる場合があります。
(以下同様)

2. 上記金額には、リースによる投資4億27百万円が含まれております。

- ③ 資金調達の状況
当連結会計年度において、特記事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当する事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当する事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当する事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当する事項はありません。

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分/期別	平成24年度 第49期	平成25年度 第50期	平成26年度 第51期	平成27年度 第52期(当期)
売上高 (百万円)	35,073	36,726	38,155	41,129
経常利益 (百万円)	1,233	1,671	2,211	2,681
当期純利益 (百万円)	632	707	960	1,271
1株当たり当期純利益 (円)	28.65	32.35	43.53	57.63
純資産 (百万円)	10,310	10,871	11,866	11,169
総資産 (百万円)	24,513	24,410	25,941	25,858

- (注) 1. 売上高には、その他の営業収入を含めて記載しております。
 2. 記載金額については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
 3. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名称	資本金	出資比率 (間接所有を含む)	主要な事業内容
リンガーハットジャパン株式会社	100百万円	100.0%	「長崎ちゃんぽん リンガーハット」の営業
浜勝株式会社	100百万円	100.0%	「とんかつ浜勝」の営業
リンガーフーズ株式会社	30百万円	100.0%	食品等の外販事業
リンガーハット開発株式会社	300百万円	100.0%	設備メンテナンス業
Ringer Hut Hawaii Inc.	4,100千米ドル	100.0%	米国における直営店舗の営業
Ringer Hut(Thailand)Co.,Ltd.	4百万バーツ	49.0%	タイ国内事業管理運営
Champion Foods Co.,Ltd.	50百万バーツ	99.0%	タイ国内店舗の営業
台湾棧閣屋有限公司*	600千台湾ドル	100.0%	台湾国内店舗の営業

- (注) 1. 台湾棧閣屋有限公司は当連結会計年度中(平成27年3月16日)の新設海外子会社であります。
 2. 当期末現在において、特定完全子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

国内外食市場への経済的影響は、国内における人口減少や少子高齢化問題、政府の経済財政政策の成否によるものだけではなく、日本経済をとりまく、よりグローバルな外部環境に端を発する環境の大きな変化が影響するようになってまいりました。

このような不透明な環境の下、当社グループでは、平成26年度より継続一貫して『全員参加で企業体質を改革しよう』をスローガンとして掲げ、パート・アルバイトの方々も含めたすべての役職員の一人ひとりが経営者意識を持ちながら、あらゆる改善に取り組み、当社グループ全体の企業体質を「改革」していくことが最重要課題と考えています。

◆5Sを磨きこみお客さまを増やす

当社グループ内では、全員参加型経営の哲学として定着した5S（「整理」「整頓」「清掃」「清潔」「躰」）活動を基本として、店舗QSCの向上と、さらなるお客さま満足度の向上に努めてまいります。

◆改善のスピードを上げてA+B+Cを実現する

大きく変化していく経営環境に短期間で対処するためには、必然的によりスピーディーな改善が求められます。

「あらゆる無駄を排除することによって経営効率の向上を図る」という基本的な考え方のもと、A部門（営業・外販・間接）、B部門（生産・購買）、C部門（物流）の各部門がそれぞれに改善や効率化を目指すだけでなく、部門間での連携を強化しながら、業務の流れを短縮し、改善に相乗効果を生むような「A部門+B部門+C部門」という企業活動のスリム化と経営効率化を実現してまいります。

◆人財を育成し時間当り採算を向上

「売上最大、経費最小、時間最短」という経営原則を基本にした、独立採算制経営管理システムをさらに定着させるとともに、企業の原動力となる「人財育成」を重視し、女性活躍推進やパート店長制度をより充実させるとともに、新たに次世代リーダー塾を発足し、従業員一人ひとりのレベルアップとともに、「時間」をコスト指標に据えた「時間当り採算」を向上に取り組み、より効率的な経営を目指します。

以上により第53期連結業績の見通しは、売上高425億円、営業利益31億円、経常利益30億円、当期純利益14億円をそれぞれ見込んでおります。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともなにとぞ、なお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成28年2月29日現在）

当社グループは、当社と子会社8社及び関連会社1社*で構成され、「長崎ちゃんぽん」の専門店「リンガーハット」、「とんかつ」の専門店「浜勝」を主としたチェーン店及び長崎郷土料理「長崎卓袱浜勝」の経営、食品・食品原材料の製造・加工並びに外販事業及び設備メンテナンスを主な内容とする事業活動を行っております。

（注）関連会社は次のとおりであります。

Ringer Hut Hong Kong Co.,Ltd.（資本金15,000千香港ドル／出資比率49.0%）

(6) 主要な営業所及び工場（平成28年2月29日現在）

企業集団の主要拠点等

当社本店	長崎県長崎市鍛冶屋町6番50号（登記上の本店）
グループ本社	東京都品川区大崎一丁目6番1号 TOC大崎ビル14階
工場	佐賀工場 佐賀県神埼郡吉野ヶ里町大曲4550番地5
	富士小山工場 静岡県駿東郡小山町棚頭224番5号
	鳥栖分工場 佐賀県鳥栖市神辺町字俵土手1540番地

総店舗数711店舗（国内700店舗／海外11店舗）（※）浜勝には和食業態（長崎卓袱浜勝）を含めて表示しております。

都道府県	長崎ちゃんぽん リンガーハット			とんかつ浜勝		
	直営	F C	計	直営	F C	計
北海道		6	6			
青森		3	3			
岩手		1	1			
秋田		2	2			
山形		2	2			
宮城		4	4			
福島						
東京都	75	8	83	7		7
千葉	39	2	41	2		2
神奈川	48	11	59	1		1
埼玉	39	12	51	4		4
群馬		5	5			
栃木	3	4	7			
茨城	3	9	12			
山梨	2		2			
静岡	6	5	11			
新潟		2	2			
長野		4	4			
岐阜	7		7	1		1
富山	2		2	1		1
石川	1		1			
福井						
愛知	25	6	31	2		2
三重	1	2	3			

都道府県	長崎ちゃんぽん リンガーハット			とんかつ浜勝		
	直営	F C	計	直営	F C	計
滋賀		1	1			
京都	7		7			
奈良	1	2	3			
和歌山		1	1			
大阪	24	3	27			
兵庫	15	1	16	2		2
鳥取		2	2			
島根		1	1			
岡山	1	1	2	1		1
広島	7	2	9	6		6
山口	6		6	4		4
香川		2	2			
愛媛		4	4			
徳島		1	1			
高知						
福岡	47	32	79	30	7	37
佐賀	3	10	13	4	2	6
長崎	14	13	27	(※) 8	6	14
大分	3	7	10	3		3
熊本	10	9	19	6	3	9
宮崎	9		9	6		6
鹿児島	4	5	9	3		3
沖縄	4		4			
海外	6	3	9	2		2
総合計	412	188	600	93	18	111

(7) 従業員の状況（平成28年2月29日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業部門	従業員数	前連結会計年度末比増減
長崎ちゃんぼん事業	277 (3,257) 名	△ 7 (+ 104) 名
とんかつ事業	97 (1,261)	+ 5 (+ 30)
設備メンテナンス事業	26 (15)	△ 2 (+ 1)
全社（共通）	96 (74)	+ 5 (△ 5)
合計	496 (4,607)	+ 1 (+ 130)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、パートタイマー・アルバイトは（ ）内に年間の平均人員（1ヵ月166時間換算）を外数で記載しております。
2. 全社（共通）と記載されている従業員数は、特定の事業に区別することができない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

	従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	108名	△ 7名	44.2歳	17.8年
女性	17名	+ 8名	36.7歳	6.5年
合計	125名	+ 1名	43.2歳	16.9年
(パートタイマー・アルバイト)	(493名)	(△15名)		

- (注) 従業員数は就業人員であり、パートタイマー・アルバイトは（ ）内に年間の平均人員（1ヵ月166時間換算）を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年2月29日現在）

借入先	借入残高
株式会社十八銀行	2,533百万円
株式会社福岡銀行	965
株式会社西日本シティ銀行	795
三菱UFJ信託銀行株式会社	577
株式会社商工組合中央金庫	482
株式会社三菱東京UFJ銀行	426
株式会社三井住友銀行	145
株式会社みずほ銀行	75
日本生命保険相互会社	10

- (注) 1. 記載金額の百万円未満は切り捨てて表示しております。
 2. 上記借入金残高のほかに、下記社債の当期末残高があります。
 株式会社三菱東京UFJ銀行適格機関投資家譲渡限定無担保社債 1,428百万円
 株式会社三井住友銀行適格機関投資家譲渡限定無担保社債 60百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成28年2月29日現在）

- | | |
|------------|----------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 46,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 22,067,972株 |
| ③ 株主数 | 25,009名（前年度末比 936名増） |
| ④ 単元株式数 | 100株（総議決権数 214,222個） |
| ⑤ 所有者別の状況 | |

	個人その他	一般法人	金融機関	外国人	証券会社	自己株式
株主数（名）	24,648	193	33	111	23	1
所有株式数（株）	10,758,837	3,529,804	6,252,968	724,938	188,899	612,526
持株構成（％）	48.75	16.00	28.33	3.28	0.86	2.78

⑥ 大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（％）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) (注) 2	1,031,500	4.81
株式会社十八銀行	1,005,000	4.68
第一生命保険株式会社	629,600	2.93
公益財団法人米濱・リンガーハット財団 (注) 3	600,000	2.80
株式会社三菱東京UFJ銀行	535,095	2.49
アサヒビール株式会社	527,500	2.46
株式会社ハチパン (注) 4	511,500	2.38
株式会社福岡銀行	348,184	1.62
麒麟麦酒株式会社	332,780	1.55
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) (注) 2	292,700	1.36

(注) 1. 大株主の持株比率は自己株式（612,526株）を控除して計算、小数点第三位以下を四捨五入して表示しております。

なお、株式付与型E S O P 信託導入に伴い、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与型E S O P 信託口）が取得し、平成28年2月29日現在において同信託口が保有する当社株式89,657株は、自己株式には含めておりません。

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式は、証券投資信託等の信託業務に係る株式であります。

3. 公益財団法人米濱・リンガーハット財団は、育英事業、文化・芸術・スポーツ等の発展普及の推進事業を目的として、平成28年2月に設立された公益財団法人であります。

（詳しくは財団ホームページ <http://yonehama-rh-found.or.jp/> でご覧いただけます）

4. 当社は、平成28年3月20日をもって、株式会社ハチパンとの資本業務提携を終了いたしました。

(2) 新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

(3) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成27年8月20日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定を読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款規定に基づき、自己株式の公開買付を行うことを決議し、当社普通株式600,000株を総額1,447,200,000円で取得しております。

これは当社グループ創業家一族の資産管理業務会社（ヨネハマホールディングス株式会社）より、同社が保有する当社株式の一部600,000株（発行済総株式数に対する割合2.71%）を売却する意向を示したことを受けて、当社株式の流動性及び市場株価に与える影響等を総合的に鑑み、公開買付により自己株式として取得することにしたものであります。

(4) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (平成28年2月29日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長 兼 CEO	米 濱 和 英	
代表取締役社長	秋 本 英 樹	
専務取締役	八 幡 和 幸	浜勝株式会社 代表取締役社長
専務取締役	前 田 泰 司	リンガーハットジャパン株式会社 代表取締役社長
取 締 役	佐々野 諸 延	生産部担当
取 締 役	福 原 扶 美 勇	海外・沖縄事業本部担当 Ringer Hut Hawaii Inc. President Ringer Hut (Thailand) Co.,Ltd. President 台湾稜閣屋有限公司 (Ringer Hut Taiwan Co.,Ltd.) President Champion Foods Co.,Ltd. President
取 締 役	米 濱 鉦 二	最高顧問 (非常勤)
取 締 役	川 崎 享	株式会社エム・アイ・ピー 代表取締役社長
常 勤 監 査 役	閑 敏 郎	
監 査 役	東 富 士 男	弁護士法人あずま総合法律事務所 社員
監 査 役	上 野 守 生	株式会社プロネクサス 取締役会長

- (注) 1. 取締役川崎享氏は、会社法に定める社外取締役であります。
2. 監査役東富士男氏及び監査役上野守生氏は、会社法に定める社外監査役であります。
3. 取締役川崎享氏及び監査役東富士男氏並びに監査役上野守生氏は、東京証券取引所及び福岡証券取引所が定める「独立役員」に該当するものとして指定し、両取引所に届け出ております。
4. この他、平成27年5月27日開催の定時株主総会において、(社外) 補欠監査役1名 (山内信俊氏) が選任されており、その予選効力は定款の定めにより、第54期定時株主総会開始の時までとなります。

② 当事業年度中に退任した取締役及び監査役
該当する事項はありません。

③ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	8名 (1)	168百万円 (2)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	16 (6)
合 計 (うち社外役員)	11 (3)	184 (8)

- (注) 1. 取締役のうち、使用人兼務取締役に該当する者はありません。
 2. 平成13年1月23日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬限度額は月額30万円以内、監査役の報酬限度額は月額50万円以内と承認されております。

④ 社外役員に関する事項

(イ)他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役川崎享氏は、株式会社エム・アイ・ピーの代表取締役社長を兼務しております。なお、当社は株式会社エム・アイ・ピーとの間において、経営コンサルティングに関する取引がありますが、当事業年度における支払会費は連結販売費及び一般管理費の0.1%未満であり、一般株主と利益相反を生じるおそれのない範囲の額と判断しております。

監査役東富士男氏は、弁護士法人あずま綜合法律事務所の社員を兼務しております。なお、当社は同法律事務所との間に顧問弁護士契約を締結しております。

監査役上野守生氏は、株式会社プロネクサスの取締役会長を兼務しております。なお、当社は株式会社プロネクサスとの間において、会社法や金融商品取引法に関する法定書類作成等の取引がありますが、当事業年度における取引高は連結販売費及び一般管理費の0.1%未満であり、一般株主と利益相反を生じるおそれのない範囲の額と判断しております。

(ロ)他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 該当する事項はありません。

(ハ)当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	発言状況
取締役	川 崎 享	4回中4回 (100%)	—	マーケティングやブランド戦略について、具体的な指摘と助言を行っております。
監査役	東 富士男	5回中5回 (100%)	7回中7回 (100%)	コンプライアンスや海外事業施策などについて、具体的な指摘と助言を行っております。
監査役	上 野 守 生	5回中5回 (100%)	7回中7回 (100%)	コンプライアンスや経営管理システムなどについて、具体的な指摘と助言を行っております。

- (注) 1. 取締役会は5回の開催のほか、書面決議を5回行っております。
 2. 取締役川崎享氏については、平成27年5月27日就任後に開催された取締役会のみを対象としております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行役員である取締役米濱鉦二氏及び常勤監査役閑敏郎氏並びに社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、いずれも会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(5) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	38百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	38

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、取締役会に会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案いたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、取締役会に会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

⑤ 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

- ⑥ 会計監査人の再任の決定
監査役会は、平成28年4月7日開催の監査役会において、新日本有限責任監査法人の再任を決議し、同日開催の取締役会に報告しております。
- ⑦ 会計監査人が過去2年間に業務停止処分を受けた場合における当該処分に係る事項
- (1)処分の対象者
新日本有限責任監査法人
- (2)処分の内容
- ・契約の新規の締結に関する業務の停止3か月（平成28年1月1日から同年3月31日まで）
 - ・業務改善命令（業務管理体制の改善）
- (3)処分理由
新日本有限責任監査法人は、他社の財務書類の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明し、当監査法人の運営が著しく不当と認められた。

(6) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、「業務の適正を確保するための体制」（いわゆる内部統制システム）の整備構築に係る基本方針につき、平成27年5月27日開催の取締役会において、法改正に合わせた一部改定決議を行い、以下①～③のとおり定めております。

なお、運用状況の概況については各項目下段に記載のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの役員並びに使用人は、「リンガーハットグループ行動基準」に掲げる五つの実践訓及び「リンガーハットフィロソフィー」によって形成される倫理観並びに行動基準を指針とし、また、反社会的勢力等への対応体制を構築していくとともに、弁護士や地域警察等と連携して毅然とした姿勢で、企業の社会的責任（CSR）を果たし、その基礎となる法令・定款を遵守するコンプライアンス体制を推進する。

現に取り組んでいる最新のCSR活動についてまとめられた「社会・環境報告書」は、2010年度より継続して発行され、グループ内全社で企業倫理観の認識を新たにするとともに、ステークホルダーの方々と共有することで、社会的使命を果たすとともに、コンプライアンス体制推進の一助としております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役は、取締役会規則並びにリンガーハットグループ役員内規の定めに従って職務を遂行し、その職務執行に係る電磁的記録を含む議事録・資料書類などについては、厳重な管理のもと、適切に保存する体制を推進する。

取締役会議事録及び関連資料等の電磁的記録の管理は「情報セキュリティー管理規程」に基づき、重要ファイルはサーバーそのものへのアクセス制限を厳重に行う措置をとっております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループ全体のリスク管理について既存の危機管理マニュアルを十分に運用しつつ、また想定されるあらゆるリスク評価と見直しをCSR部門を中心に行っていく体制を推進する。また不測事態発生を想定したマニュアルや通報システムの整備を図ることで、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。

特に食の安全・安心の根幹である生産工場においては、ISO22000を認証取得後、その継続審査を毎年受けることで、常に仕組みの改善と同時にリスク想定の見直しが行われることで、リスクマネジメントの強化が図られています。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では、常勤の取締役で構成する常勤役員会の設置と、職務権限規程に定める業務分掌により、各取締役が常に適正かつ効率的に職務執行ができる体制を推進する。

常勤役員会は毎週1回の開催を原則として実施、執行役員のほか、各部署担当者からの重要案件の報告など、風通しがよい協議の場として開催、取締役の迅速な経営判断と効率的な職務執行ができる体制として運用されております。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人のコンプライアンス体制を確保するため、倫理委員会を設置しリンガーハット・ヘルプラインを運営しながら、法令・定款違反を未然に防止する体制を推進する。

「すべてのお客さまに 楽しい食事のひとつを 心と技術でつくるリンガーハットグループ」という企業使命観を基に、コンプライアンスも含め「人として」正しくあるべき姿や企業理念を明文化した「リンガーハットフィロソフィー」を策定し、各部朝礼で輪読し、共通の企業理念が実践される風土づくりに取り組んでおります。

また、より理解を深める施策として、当事業年度中に「フィロソフィーセミナー」を35回開催し、グループ内全正社員が受講を終えております。

⑥ 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ) 子会社の取締役や社員の職務執行に係る事項の親会社への報告に関する体制

当社グループは、当社及び子会社が定める重要な稟議事項や事故報告については、当社において毎週行われる常勤役員会において必要に応じて報告を求める。

ロ) 子会社の損失の危機管理に関する規程その他の体制

当社グループは、当社グループ全体のリスク管理について既存の危機管理マニュアルを十分に運用しつつ、また想定されるあらゆるリスク評価と見直しをCSR部門を中心に行っていく体制を推進する。また、不測事態発生を想定したマニュアルや通報システムの整備を図ることで、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。

ハ) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、子会社の業務内容の定期的な報告を受け重要案件についてはその業務内容について事前協議を行い、子会社の取締役会にて協議することにより、子会社の取締役等の執行の効率を確保する。

ニ) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの役員並びに従業員は、「リンガーハットグループ行動基準」に掲げる五つの実践訓及び「リンガーハットフィロソフィー」によって形成される倫理観並びに行動基準を指針とし、企業の社会的責任（CSR）を果たし、その基礎となる法令・定款を遵守するコンプライアンス体制を推進する。

当社グループにおける当社と子会社の関係においては、子会社経営の自主独立を十分に尊重しながら、採算性向上に資する支援を行っております。

また、危機管理やコンプライアンス体制の整備等の取り組みは、グループ会社の垣根を超えて開催される常勤役員会をはじめ、事業本部会議、経営合宿、経営方針発表会等の重要な会議体の中で、協議または報告共有されることで、常に適正な体制が推進されております。

- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

社長直轄の内部監査室が監査役の職務の補助を行う。また内部監査室の人事異動及び人事考課については、監査役の同意を得たうえで決定する。

内部監査室は社長直轄の下、総務人事部門とともに監査役の職務遂行に必要な情報提供などの補佐を行っております。

- ⑧ 前号の監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社において、監査役の使用人に対する指揮命令系統は取締役から独立したものであり、その内容及び使用人の役割は監査役会規則の中で整備構築していく。

監査役の使用人が他の業務を兼務している場合では、当該使用人は監査役の指示による業務を優先的に実行できるような配慮をしております。

- ⑨ 当社及び子会社の取締役並びに使用人が当社監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

当社及び子会社の取締役並びに使用人は、会社に著しい損害を及ぼした事実または及ぼすおそれのある事実、「リンガーハットグループ行動基準」に著しく反する事実を発見した場合は、「リンガーハットヘルプライン」にて直ちに監査役に報告する。

「リンガーハットヘルプライン」の運用は、親子会社の垣根なく運用されており、ヘルプラインで行動基準違反の疑義ある案件に関しては、すべてヘルプラインを運用するCSR部門より監査役へ報告されております。

- ⑩ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行った当社グループの役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、そのことを当社グループの役員及び使用人に周知徹底する。

ヘルプライン運用ハンドブックで『通報者の秘密保持、プライバシーは尊重され、通報により不利益を受けることはありません。』と明示、不利な扱いの防止を啓蒙しています。

- ⑪ 当社の監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは監査役職務の遂行に必要ではないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

監査役当該費用の請求があった場合でも、監査役決裁のもとで、通常の支払決裁経路同様の処理をする方針としております。

- ⑫ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役職務の独立性要件を確保するため、監査役会規則の整備を推進する。また監査役は経営合宿などの重要な会議に出席することができる。さらに総務人事部門、CSR部門は必要に応じて監査役職務を補助することができ、内部監査担当及び会計監査人は、監査役との連携を図り、適切な意思疎通と監査に必要な情報の共有及び実効的な監査業務の遂行を支援する。

監査役会規則、監査役監査基準、内部統制関係諸規程の整備、並びに監査実務に必要なサポート体制が、内部監査室、CSR部門、総務人事部門により連携され、より適正な監査ができる状態を保っております。

- (7) 会社の支配に関する基本方針
該当する事項はありません。

招集
通知

事業
報告

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

連結貸借対照表
(平成28年2月29日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,902,734	流動負債	7,861,834
現金及び預金	1,711,400	買掛金	878,196
売掛金	633,775	1年内償還予定の社債	256,000
商品及び製品	62,069	短期借入金	2,290,000
仕掛品	22,152	1年内返済予定の長期借入金	1,428,459
材料及び貯蔵品	245,794	未払金	105,956
前払費用	340,376	未払法人税等	722,688
繰延税金資産	119,281	未払消費税等	932,546
未収入金	550,946	未払法人税等引当金	563,432
その他	216,939	未払消費税等引当金	311,916
固定資産	21,925,750	未払法人税等引当金	67,338
有形固定資産	15,315,732	未払法人税等引当金	6,356
建物及び構築物	8,642,846	未払法人税等引当金	2,002
機械装置及び運搬具	790,882	固定負債	296,942
土地	4,804,693	社長期借入金	6,796,805
リース資産	183,431	社長長期借入金	1,232,000
建設仮勘定	116,856	長期借入金	2,293,370
その他	777,021	リース借入金	428,715
無形固定資産	384,994	株式給付引当金	305,229
投資その他の資産	6,225,023	退職給付引当金	56,750
投資有価証券	1,719,252	長期預り保証金	935,972
繰延税金資産	520,462	長期預り保証金	391,017
差入保証金	1,052,500	その他	1,129,767
建設協力金	84,898	株主資本	23,982
敷金の他	2,468,699	株主資本	14,658,640
その他	401,816	(純資産の部)	
貸倒引当金	△22,605	株主資本	10,750,112
資産合計	25,828,485	資本剰余金	5,066,122
		資本剰余金	4,486,942
		資本剰余金	2,818,809
		自己株式	△1,621,762
		その他の包括利益累計額	419,732
		その他有価証券評価差額金	297,843
		為替換算調整勘定	87,474
		退職給付に係る調整累計額	34,415
		純資産合計	11,169,845
		負債及び純資産合計	25,828,485

連結損益計算書
(平成27年3月1日から
平成28年2月29日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上		39,731,933
売上		12,891,566
その他の営業		26,840,367
営業外		1,397,494
受取		28,237,861
受取		25,403,503
受取		2,834,358
受取	6,375	
受取	18,718	
受取	30,892	55,986
受取	70,207	
受取	33,858	
受取	47,160	
受取	9,371	
受取	48,400	208,999
受取		2,681,345
受取	1,267	
受取	27,831	
受取	40,000	69,098
受取	2,603	
受取	134,982	
受取	8,407	
受取	200,584	346,577
受取		2,403,866
受取	972,019	
受取	160,008	1,132,027
受取		1,271,838
受取		-
受取		1,271,838

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書

(平成27年3月1日から
平成28年2月29日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株 主 資 本 計 合
平成27年3月1日残高	5,066,122	4,486,942	1,922,013	△169,873	11,305,205
会計方針の変更による 累積的影響額			△65		△65
会計方針の変更を反映した平成27 年3月1日残高	5,066,122	4,486,942	1,921,948	△169,873	11,305,140
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△374,977		△374,977
当期純利益			1,271,838		1,271,838
自己株式の取得				△1,453,960	△1,453,960
自己株式の処分				2,071	2,071
株主資本以外の項目の連結会計年度中 の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	896,861	△1,451,889	△555,027
平成28年2月29日残高	5,066,122	4,486,942	2,818,809	△1,621,762	10,750,112

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
平成27年3月1日残高	442,348	62,106	56,496	560,951	11,866,157
会計方針の変更による累積的影響額					△65
会計方針の変更を反映した平成27年3月1日残高	442,348	62,106	56,496	560,951	11,866,092
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△374,977
当期純利益					1,271,838
自己株式の取得					△1,453,960
自己株式の処分					2,071
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△144,505	25,368	△22,081	△141,218	△141,218
連結会計年度中の変動額合計	△144,505	25,368	△22,081	△141,218	△696,246
平成28年2月29日残高	297,843	87,474	34,415	419,732	11,169,845

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連 結 注 記 表
(平成27年3月1日から
平成28年2月29日まで)

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

- ・連結子会社の数 7社
- ・連結子会社の名称 リンガーハットジャパン株式会社
浜勝株式会社
リンガーフーズ株式会社
リンガーハット開発株式会社
Ringer Hut Hawaii Inc.
Ringer Hut (Thailand) Co., Ltd.
Champion Foods Co., Ltd.

(2) 非連結子会社の状況

台湾棧閣屋有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純利損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

- ・関連会社の数 1社
- ・関連会社の名称 Ringer Hut Hong Kong Co., Ltd.

(2) 持分法を適用していない関連会社の状況

持分法を適用していない関連会社はありません。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

決算日が連結決算日と異なるRinger Hut Hong Kong Co., Ltd.については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

Ringer Hut Hawaii Inc.、Ringer Hut (Thailand) Co., Ltd.及びChampion Foods Co., Ltd.の決算日は12月31日であります。

連結計算書類作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券
 その他有価証券
 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

- ② たな卸資産
 (イ) 商品及び製品

月別移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

- (ロ) 仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

- (ハ) 原材料及び貯蔵品
 ・原材料

月別移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

 ・貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

- ③ デリバティブ

時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。
なお、平成11年3月1日以降に取得した取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

 建物及び構築物 10年～31年

 機械装置及び運搬具 2年～10年

- ② 無形固定資産
 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 株主優待引当金

株主優待券の利用による費用負担に備えるため、株主優待券の利用実績率に基づき、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

③ 店舗閉鎖損失引当金

店舗等の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

④ 販売促進引当金

販売促進のための割引券等の利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

⑤ 株式給付引当金

株式付与規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、給付見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ

ヘッジ対象

借入金

(ハ) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

(ニ) ヘッジの有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

1 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を翌連結会計年度より損益処理することとしております。

③ 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下(「退職給付会計基準」という。))及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。))を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産、負債及び利益剰余金に与える影響は軽微であります。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 17,812,961千円

2. 偶発債務

当社は在外連結子会社Ringer Hut(Thailand)Co.,Ltd.への出資に関して、MHCB Consulting(Thailand)Co.,Ltd.の出資額6,105千円(1,920千バーツ)について保証を行っております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当連結会計年度期首 株 式 数	当連結会計年度増加 株 式 数	当連結会計年度減少 株 式 数	当連結会計年度末 株 式 数
発行済株式				
普通株式	22,067,972	—	—	22,067,972
自己株式				
普通株式	100,580	602,846	1,243	702,183

- (注) 1. 上記自己株式には、株式付与E S O P信託口として日本マスタートラスト信託銀行株式会社が当社との信託契約に基づき所有する当社株式89,657株を含めております。
2. 自己株式の株式数の増加602,846株のうち600,000株は自己株券公開買付による増加であり、2,846株は単元未満株式の買取による増加であります。
3. 自己株式の株式数の減少1,243株のうち、1,208株は株式付与E S O P信託口による当社従業員への割当による減少であり、35株は単元未満株式の買増請求による売渡であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月27日 定時株主総会	普通株式	176,466	8.00	平成27年 2月28日	平成27年 5月28日
平成27年10月9日 取締役会	普通株式	198,511	9.00	平成27年 8月31日	平成27年 11月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月25日 定時株主総会	普通株式	171,643	8.00	平成28年 2月29日	平成28年 5月26日	利益剰余金

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入及び社債の発行により資金を調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金に係る顧客の信用リスクは、売掛金管理規程に沿ってリスク低減をはかっております。

投資有価証券は、業務上の関連を有する企業の株式であり、定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

差入保証金、建設協力金及び敷金は、主に店舗の賃貸借契約に係るものであり、賃貸人の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、店舗開発部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングするとともに、早期回収を行うことにより財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。

営業債務である買掛金は、原則として翌月が支払期日です。

借入金のうち短期借入金の使途は運転資金であり、長期借入金及び社債の使途は設備投資資金であります。一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を利用して、ヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、長期借入金のヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年2月29日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注2)参照）。

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 現金及び預金	1,711,400	1,711,400	－
② 投資有価証券	1,568,176	1,568,176	－
資 産 計	3,279,577	3,279,577	－
① 社 債(※)	1,488,000	1,507,219	19,219
② 短期借入金	2,290,000	2,290,000	－
③ 長期借入金(※)	3,721,829	3,728,561	6,732
負 債 計	7,499,829	7,525,781	25,952
デリバティブ取引	－	－	－

(※) 1年内返済予定の社債、一年内返済予定の長期借入金は、それぞれ社債、長期借入金に含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資産

①現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

①社債

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

②短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定

しております。

なお、金利スワップの特例処理の対象となっている、変動金利による長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割引いて算出する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非 上 場 株 式(※1)	64,983
関 係 会 社 株 式(※1)	86,093
敷 金(※2)	2,468,699

(※1)これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、2. 金融商品の時価等に関する事項の②投資有価証券には含めておりません。

(※2)敷金については、償還時期を合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価評価は行っておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	522円79銭
2. 1株当たり当期純利益	58円53銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

貸借対照表
(平成28年2月29日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,202,980	流動負債	8,280,349
現金及び預金	1,175,547	買掛金	731,407
売掛金	432,579	1年内償還予定の社債	256,000
商品及び製品	65,535	短期借入金	2,290,000
原材料及び貯蔵品	141,778	1年内返済予定の長期借入金	1,428,459
前払費用	162,621	リース債	105,121
未収入金	15,771	未払金	799,505
繰延税金資産	38,593	未払費用	101,894
その他	170,552	未払法人税等	147,029
固定資産	21,366,095	預り金	2,292,911
有形固定資産	14,701,063	株主優待引当金	67,338
建物	8,199,037	資産除去債	2,002
構築物	424,868	その他	58,678
機械及び装置	768,992	固定負債	6,242,637
車両運搬具	17,551	社長期借入金	1,232,000
工具器具及び備品	148,877	長期未払金	2,293,370
土地	4,842,241	リース債	428,715
リース資産	182,638	リース債	305,229
建設仮勘定	116,856	株式給付引当金	17,691
無形固定資産	368,521	退職給付引当金	428,746
ソフトウェア	30,932	長期預り保証金	390,870
リース資産	220,510	資産除去債	1,122,031
その他の資産	117,078	その他	23,982
投資その他の資産	6,296,510	負債合計	14,522,987
投資有価証券	1,633,159	(純資産の部)	
関係会社株	605,652	株主資本	8,748,244
長期貸付	372,836	資本	5,066,122
繰延税金資産	131,632	本剰余金	4,486,942
差入保証金	1,037,565	資本準備金	2,079,391
建設協力金	84,898	その他資本剰余金	2,407,551
敷金の他	2,464,921	利益剰余金	816,941
貸倒引当金	320,804	その他利益剰余金	816,941
	△354,961	繰越利益剰余金	816,941
資産合計	23,569,075	自己株式	△1,621,762
		評価・換算差額等	297,843
		その他有価証券評価差額金	297,843
		純資産合計	9,046,088
		負債及び純資産合計	23,569,075

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

損益計算書
 (平成27年3月1日から
 平成28年2月29日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上		15,129,345
上		13,133,894
原		1,995,451
高		3,850,426
利		5,845,877
入		4,367,581
益		1,478,296
益		9,828
益	197,118	220,534
益	13,587	
益		61,630
息	33,858	息用損
金	46,788	息他
他	6,408	益
益	28,683	177,368
益		1,521,461
益		4,433
金	40,000	44,433
金		2,603
損	119,866	損額
入	8,407	損額
入	114,222	損額
入	254,476	損額
入	110,807	損額
益		610,383
益		955,511
益	344,224	457,442
益	113,217	498,068
益		498,068

株主資本等変動計算書
(平成27年3月1日から
平成28年2月29日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計
平成27年3月1日残高	5,066,122	2,079,391	2,407,551	4,486,942	695,352	695,352
会計方針の変更による累積的影響額					△1,501	△1,501
会計方針の変更を反映した平成27年3月1日残高	5,066,122	2,079,391	2,407,551	4,486,942	693,850	693,850
事業年度中の変動額						
剰余金の配当					△374,977	△374,977
当期純利益					498,068	498,068
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	123,091	123,091
平成28年2月29日残高	5,066,122	2,079,391	2,407,551	4,486,942	816,941	816,941

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	其 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
平成27年3月1日残高	△169,873	10,078,544	442,348	10,520,893
会計方針の変更による累 積 的 影 響 額		△1,501		△1,501
会計方針の変更を反 映 した 平成27年3月1日残高	△169,873	10,077,042	442,348	10,519,391
事業年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当		△374,977		△374,977
当 期 純 利 益		498,068		498,068
自 己 株 式 の 取 得	△1,453,960	△1,453,960		△1,453,960
自 己 株 式 の 処 分	2,071	2,071		2,071
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)			△144,505	△144,505
事業年度中の変動額合計	△1,451,889	△1,328,797	△144,505	△1,473,302
平成28年2月29日残高	△1,621,762	8,748,244	297,843	9,046,088

個別注記表
(平成27年3月1日から
平成28年2月29日まで)

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券
- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券
時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
移動平均法に基づく原価法

- 時価のないもの
- (2) たな卸資産
- ① 商品及び製品 月別移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

- ② 原材料及び貯蔵品
(イ) 原材料 月別移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
(ロ) 貯蔵品 最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (3) デリバティブ 時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
(リース資産を除く)
- 定額法を採用しております。
なお、平成11年3月1日以降に取得した取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10～31年
構築物	10～20年
機械及び装置	10年
車両運搬具	2～6年
工具器具及び備品	4～6年

- (2) 無形固定資産
(リース資産を除く)
- 定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- (3) リース資産
- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 株主優待引当金

株主優待券の利用による費用負担に備えるため、株主優待券の利用実績率に基づき、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(3) 店舗閉鎖損失引当金

店舗等の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

(4) 株式給付引当金

株式付与規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、給付見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

1 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を翌事業年度より損益処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なっております。

4. その他計算書類作成のための重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(イ) ヘッジ手段

金利スワップ

(ロ) ヘッジ対象

借入金

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(2) 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下(「退職給付会計基準」という。))及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。))を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金及び利益剰余金に与える影響は軽微であります。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

貸借対照表

前事業年度において、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「長期貸付金」は、当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度の「長期貸付金」は331,120千円であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	16,137,820千円
2. 偶発債務	
当社は在外連結子会社Ringer Hut(Thailand)Co.,Ltd.への出資に関して、MHCB Consulting(Thailand)Co.,Ltd.の出資額6,105千円(1,920千パーツ)について保証を行っております。	
3. 関係会社に対する金銭債権・債務	
短期金銭債権	8,723千円
長期金銭債権	371,621千円
短期金銭債務	2,246,904千円
長期金銭債務	2,139千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高の総額	
営業取引による取引高の総額	13,783,245千円
営業取引以外の取引高の総額	184,343千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)
自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
自己株式				
普通株式	100,580	602,846	1,243	702,183

- (注) 1. 上記自己株式には、株式付与E S O P信託口として日本マスタートラスト信託銀行株式会社が当社との信託契約に基づき所有する当社株式89,657株を含めております。
2. 自己株式の株式数の増加602,846株のうち600,000株は自己株券公開買付による増加であり、2,846株は単元未満株式の買取による増加であります。
3. 自己株式の株式数の減少1,243株のうち、1,208株は株式付与E S O P信託口による当社従業員への割当による減少であり、35株は単元未満株式の買増請求による売渡であります。

(税効果会計に関する注記)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動の部)

繰延税金資産	
未払事業税	11,047千円
株主優待引当金	22,107千円
資産除去債務	657千円
その他	4,782千円
小計	38,593千円
評価性引当額	-千円
合計	38,593千円
繰延税金資産純額	38,593千円

(固定の部)

繰延税金資産	
退職給付引当金	128,845千円
合併に伴う固定資産評価損 (土地)	35,973千円
減損損失	192,997千円
長期未払金	130,601千円
投資有価証券評価損	165,334千円
関係会社株式評価損	226,900千円
関係会社貸倒引当金	106,553千円
資産除去債務	359,739千円
その他	59,091千円
小計	1,406,037千円
評価性引当額	△973,342千円
合計	432,694千円

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	132,315千円
その他	168,746千円
合計	301,061千円
繰延税金資産純額	131,632千円

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(2) 税率の変更

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)及び「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.3%から、平成28年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については32.8%に、平成29年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.0%に変更しました。この税率変更による影響は軽微であります。

(3) 決算日後の法人税等の税率の変更

「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)及び「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.0%から、平成29年3月1日及び平成30年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.6%、平成31年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.4%となります。この税率変更による影響は軽微であります。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、店舗設備、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等 の所有割合	関係内容	取引の内容	取 引 金 額 (千円)	科目	期 末 残 高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社	ヨネハマホールディングス 株式会社	福岡市 南区	12,000	資産管理	-	役員の兼任 公開買付による 自己株式の 取得	自己株式 の取得	1,447,200	-	-

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

自己株式の取得につきましては、平成27年8月20日開催の取締役会決議に基づき、公開買付の方法により買付価格を普通株式1株につき、2,412円で行っております。

2. 子会社等

種類	会社等の名称	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)	
子会社	リンガーハットジャパン株式会社	「長崎ちゃんぽんリンガーハット」の営業	100%		食材等の販売	食材等の売上(注)1	9,907,336	—	—
					店舗売上金の預り	—	—	預り金	1,591,456
子会社	浜勝株式会社	「とんかつ浜勝」の営業	100%		食材等の販売	食材等の売上(注)1	3,459,335	—	—
					店舗売上金の預り	—	—	預り金	502,266
子会社	リンガーハット開発株式会社	設備メンテナンス業	100%		固定資産の購入	固定資産の購入等(注)2	1,509,208	未払金	131,128

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引価格は一般的取引条件によっております。
 2. 取引価格は、関係会社から提示される価格に基づき、市場の実勢価格を勘案して合理的に決定しております。
 3. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 423円39銭
 2. 1株当たり当期純利益 22円92銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年4月21日

株式会社 リンガーハット
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 森 行一 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 矢野 真紀 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社リンガーハットの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リンガーハット及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年4月21日

株式会社 リンガーハット
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 行一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢野 真紀 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社リンガーハットの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と、意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から、当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書、並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

平成28年4月28日

株式会社リンガーハット 監査役会
常勤監査役 関 敏 郎 ㊟
監 査 役 東 富 士 男 ㊟
監 査 役 上 野 守 生 ㊟

注) 監査役東富士男、上野守生は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当期の剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、効率的な経営体制の整備と積極的な店舗展開により、継続的かつ強固な収益基盤を確立することで、株主の皆さまへ安定した利益還元を行うことを基本方針としております。

当期末配当金につきましては、当期の業績と近年の経営環境等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金8円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は171,643,568円となります。
これにより、中間配当金を加えました通期の配当金は、前期より4円増配の1株につき17円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年5月26日といたしたいと存じます。

招集
通知

事業
報告

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

第2号議案 取締役1名選任の件

業務執行のモニタリング機能を高め、持続的な企業価値向上を目指すコーポレートガバナンス体制の強化とともに、今後の多様な人材育成を重視した女性活躍をより一層推進するため、社外取締役を1名増員することとし、その選任をお願いするものであります。

また、本総会において選任された取締役の任期は、当社定款の規定により、他の在任取締役の任期が終了する時までとなります。

取締役の候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
<新任・社外取締役候補者> 金子美智子 (昭和34年6月3日)	昭和55年4月日本航空株式会社入社 平成19年4月同社客室乗員室長 平成21年4月同社安全推進本部次長 平成22年4月同社客室安全推進部長 平成24年5月同社第2客室乗員部長 平成27年5月同社退社 平成27年9月当社顧問(現任)	500株
社外取締役候補者の 選任理由	金子美智子氏を社外取締役候補とした理由は、同氏は過去に直接会社経営に関与された経験はありませんが、特に安全性が厳しく求められる航空業界において、安全推進及び安全への意識づくりや、数多くの女性が活躍する客室乗務員の育成指導の最前線に携わったことによる経験が、当社グループが求める「食の安全・安心」の推進向上と、人材の多様性を尊重するダイバーシティ推進とマネジメント環境の整備強化とともに、独自の立場での経営への監督と助言が期待され、より広い視点でのガバナンス向上に資する人材と判断いたしました。	

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 同氏は、社外取締役の候補者であります。

3. 当社は、同氏との間で当社社外取締役就任を前提とした顧問契約を締結しており、当事業年度における顧問料は連結販売費及び一般管理費の0.1%未満で、一般株主と利益相反を生じるおそれのない範囲の額であり、また社外取締役としての独立性やガバナンス体制に何ら影響を及ぼすものでないと判断しております。

4. 当社は、同氏が原案通り選任された場合には、現行定款第25条(取締役の責任免除)に定める、損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、その契約内容は当該契約に基づく損害賠償責任の限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とするものであります。また、併せて東京証券取引所及び福岡証券取引所が定める「独立役員」に該当するものとして指定し届け出る予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、現任の監査役閑敏郎氏、及び社外監査役東富士男氏の2名が任期満了となります。つきましては、監査役2名（内、社外監査役1名）の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
1	<新任・監査役候補者> 内田 智明 (昭和28年7月16日)	昭和52年12月株式会社浜勝（現当社）入社 平成16年5月リンガーハット情報システム株式会社（旧当社完全子会社）取締役 平成17年3月当社情報システム部担当執行役員 平成22年6月当社管理本部長 平成24年12月当社情報システムチーム担当執行役員 平成28年3月当社顧問（執行役員待遇）（現任）	2,000株
	監査役候補者の選任理由	内田智明氏を監査役候補とした理由は、同氏は当社において、主として情報システムに関する業務に従事し、当社グループ全体におけるコンピューターシステムの礎を築くとともに、会計システム構築にも従事したことから財務及び経理に関する実務的な知見も持ち合わせており、日常的な業務執行監査に最適の人財と判断したため、同氏を監査役候補といたしました。	
2	<新任・社外監査役候補者> 山内 信俊 (昭和22年3月31日)	昭和47年4月弁護士登録 昭和60年2月尚和法律事務所シニア・パートナー 平成14年1月外国法共同事業ジョーンズ・デイ法律事務所東京事務所パートナー 平成27年1月同事務所オブ・カウンセル（現任）	2,000株
	社外監査役候補者の選任理由	山内信俊氏を社外監査役候補とした理由は、同氏は過去に直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として国内外における訴訟戦略や商取引等に関する高い見識と豊富な経験を有しており、会社法や金融商品取引法等の企業法務に関する幅広い知識は、当社の監査体制の実効性強化とともに、ガバナンス向上に資する人財と判断しております。 なお、同氏は現に当社の補欠監査役（社外）であります。	

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 当社は、内田智明氏が原案通り選任された場合には、現行定款第38条（監査役の責任免除）に定める、損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、その契約内容は当該契約に基づく損害賠償責任の限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とするものであります。

3. 山内信俊氏は、社外監査役の候補者であります。
4. 当社は、山内信俊氏がオブ・カウンスルを務める外国法共同事業ジョーンズ・デイ法律事務所との間で、海外子会社設立及び海外行政手続等国際法務に関する取引がありますが、当事業年度におけるその取引高は連結販売費及び一般管理費の0.1%未満で、一般株主と利益相反を生じるおそれのない範囲の額であり、また社外監査役としての独立性やガバナンス体制に何ら影響を及ぼすものではないと判断しております。
5. 当社は、山内信俊氏が原案通り選任された場合には、現行定款第38条（監査役の責任免除）に定める、損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、その契約内容は当該契約に基づく損害賠償責任の限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とするものであります。
また、併せて東京証券取引所及び福岡証券取引所が定める「独立役員」に該当するものとして指定し、届け出る予定であります。

以 上

株主の皆さまへ

平成28年5月6日
株式会社リンガーハット
代表取締役社長 秋本英樹

株主懇談会のご案内

拝啓 株主の皆さまには平素より格別のお引き立てを賜り、心より御礼申し上げます。

さて、当第52期定時株主総会終了後、株主の皆さまの当社へのご理解をより深めていただき、また当社並びにグループ会社役員及び幹部社員との交流と対話促進の場として、株主懇談会を開催いたしますので、お時間がございましたらご出席くださいますようご案内申し上げます。

敬 具

記

1. 株主懇談会開催会場

ホテルニューオータニ博多 4階「鶴の間」
(3階株主総会主会場の上階でございます。)

2. 開催日時

平成28年5月25日(水曜日)
定時株主総会終了後

3. 株主懇談会ご入場について

- ① 懇談会会場の収容能力及び警備保安の都合上、株主さまご本人以外の方のご入場はできませんので何卒ご了承ください。
また懇談会ご入場に当たっては定時株主総会会場ご入場受付でお渡しする出席票のご提示が必要となります。
- ② 定時株主総会終了までは、株主懇談会会場へのご入場並びにご案内はいたしかねますのでご了承ください。

以 上

株主総会会場ご案内図



ホテルニューオータニ博多（3階 芙蓉の間）

〒810-0004 福岡県福岡市中央区渡辺通一丁目1番2号

Tel(092)714-1111

地下鉄七隈線・渡辺通駅より徒歩1分

西鉄大牟田線・薬院駅より徒歩5分

西鉄バス・渡辺通り1丁目バス停または柳橋バス停より徒歩1分

JR博多駅より車で7分

福岡都市高速天神北ランプより車で15分

※会場には駐車場及び駐輪場のご用意はございませんので、公共交通機関をご利用いただきますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。